

# 【テーマ】改正著作権法の大学への影響 ～著作物の扱いと運用について～

## 【主催】教育システム分科会・図書館分科会

### 活動報告

日 時：2019年6月5日（水）13：30～17：00  
場 所：東洋大学 白山キャンパス  
出席者：87名

#### 1. 研究内容

学校のICT環境の普及や拡充に伴い、昨年度、教育の情報化等を推進するための著作権法の改正がなされ、正しく活発に利用されることが求められています。

本研究会では、著作物を扱う方針や方法案、大学教職員が持つべき知識や、必要な配慮等について研究しました。

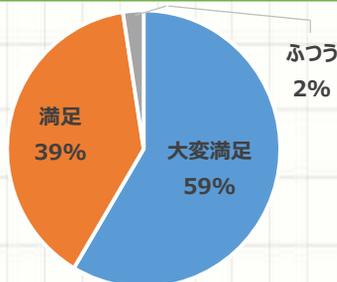
#### 2. スケジュール

13:30～13:45	全体会 ・会場校ご挨拶 東洋大学 情報システム部 部長 青山 敦史 氏 ・事務連絡
13:45～15:15	ご講演 「1時間でわかる著作権法 ～大学教育で注意したい10のポイント～」 東洋大学 法学部 教授 安藤 和宏 氏
15:15～15:40	質疑応答
15:40～16:00	名刺交換・休憩
16:00～17:00	意見交換・まとめ
17:00	終了

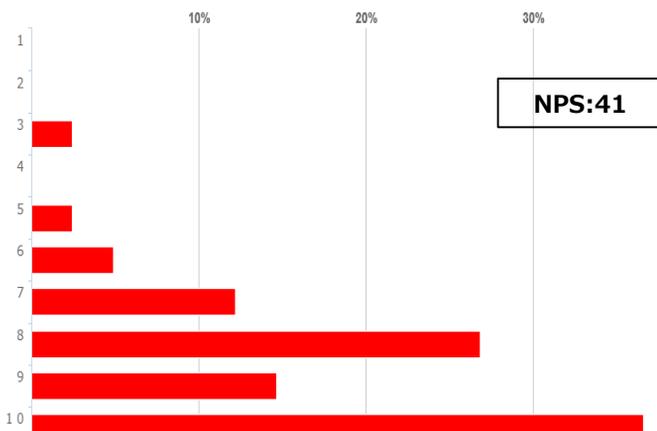


### 3. アンケート結果について

■本日の「プログラム内容」について満足度をお選びください



■今回の分科会を、どのくらい他の人に推奨したいと思いますか？ 0(お薦めしない)～10(お薦めしたい) またその理由をお聞かせください



- ✓ 予想以上によい内容でした。
- ✓ 安藤先生の講演がすばらしかった。チームでのディスカッションも有意義だった。
- ✓ 他大学の事例を聞くことができる。
- ✓ 講演と質問の時間がよかった。
- ✓ 情報、図書館、教務に限らず、聞いた方が良い部署があると感じたから。
- ✓ テーマ設置などがよいから。
- ✓ 初めてよりやや図書館業務経験がある人間には最適。
- ✓ 展示やポスター、告知をするのに必要な情報が多かったから。
- ✓ 著作権法について、理解をえられたため。
- ✓ 著作権についての理解が深まりました。また、今まで勉強不足だった点に気づき、今後、もっと意識しようと思いました。
- ✓ 改正著作権法について具体的ポイントを理解できた。
- ✓ 講演の内容は分かり易く、著作権の内容を整理できたため。
- ✓ 著作物の利用に関しての考え方や判断基準を示していただけだったので、大変勉強になりました。
- ✓ 著作物を積極的に活用し、価値ある教育活動に活かせると思うため。

■本日の分科会を実施して、開催テーマに対して得られた研究成果(疑問や課題等も含めて)をお書きください

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 図書館と教育システムのいずれにも関するテーマであり、課題の共有もできた。良い合同分科会であった。</li> <li>✓ 断片的だった著作権について、整理できた。</li> <li>✓ 個別事例に対する判断はまだできないが、考え方のベースを知ることができたのは良かった。</li> <li>✓ 教員からの業務依頼にも正しく対応できそうです。</li> <li>✓ sartrasについて、より深い理解をしたいと思えます。</li> <li>✓ 学内に戻り対応方法について検討したいと思います。</li> <li>✓ 著作権法の「権利」としての側面。</li> <li>✓ SARTRASの共通理解とFDの機会。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 他社への周知について考えなければならない。</li> <li>✓ 著作権とは別に図書館のルールをつくるということ。</li> <li>✓ 第31条と第35条の矛盾について少し解消できた。改正についての知識が得られた。</li> <li>✓ 改正著作権法を理解でき、施行時期や金額が明確になった。</li> <li>✓ 改正著作権法のポイントと、その運用等が良く理解できた。</li> <li>✓ 改正著作権法のユーザ教育の必要性。</li> <li>✓ よりよいサービスを法律にしばられずしていきたいと思った。</li> <li>✓ もっとICTを推進しやすくなった。</li> <li>✓ 著作権の知識を大学でどのように生かしていくか、その知恵を修得する。</li> </ul> |
|--|---|

■次回以降取り上げて欲しいテーマがあれば教えてください

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMSの上手な活用方法について</li> <li>・著作権法のガイドラインが出たのちに、今回のステップアップを行ってほしい</li> <li>・ICT機器を活用したアクティブラーニングの模擬授業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援と教務支援のあり方</li> <li>・AI</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館での著作権について様々な事例を知りたい</li> <li>・図書館を見学したい</li> <li>・大学におけるコンプライアンス意識の向上</li> </ul> |
|--|---|---|

4. 参加校 [28校46名] ・賛助企業[6社39名] ・事務局[2名]  
参加総数[87名]

愛知大学[1]	千葉工業大学[2]	立正大学[1]
青山学院大学[1]	専修大学[2]	明治大学[3]
常翔学園[1]	中部大学[1]	龍谷大学[1]
鎌倉女子大学[1]	津田塾大学[1]	流通経済大学[1]
関東学院大学[3]	帝京大学[1]	(株)インフィニテック[1]
共立女子大学[4]	東海大学[1]	東京コンピュータサービス(株)[3]
工学院大学[2]	東京都市大学[1]	ファーストスタープロジェクト[1]
国士館大学[1]	東京農業大学[2]	(株)富士通アドバンスエンジニアリング[2]
芝浦工業大学[2]	東邦大学[2]	富士通エフ・オー・エム(株)[1]
神田外語大学[1]	東洋大学[4]	富士通(株)[31]
清泉女子大学[1]	日本女子大学[1]	事務局[2]
聖学院大学[1]	文京学院大学[3]	

5. 所感

東洋大学 法学部 安藤 和宏教授の「1時間でわかる著作権法 ～大学教育で注意したい10のポイント～」の講演では、最低限知ってほしい法律の規定や裁判例をわかりやすく10のポイントでお話しいただきました。安藤先生のユーモアに富み、多くの事例を交えたお話を参加者は楽しく真剣に拝聴しました。最後に、「著作権は文化の発展目的、著作物の権利を守り過ぎるのではなく、利用する権利も認めている」との言葉が印象に残りました。  
(富士通 文教ビジネス推進統括部 大学ビジネス推進部 佐藤, 中村)